

土門 剛

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



補助金交付先所在地は レンタルオフィス

そのビルは、港区西新橋の日比谷セントラルビルだった。地上24階建てのビルを見上げて、外資系農業メーカー、シンジェンタジャパンの社員と農水省の元技術官僚が立ち上げた組織のオフィスだけに、さすが立派なビルに同居したものだなと感心した。ところが、ビル内に入りテナ

ントを示したフロアガイドを見て、狐につままれたような気分になった。教えてもらった事務所の所在地（14階）に、推進機構や協議会の名前が見当たらなかったからだ。目にしたのは外資系レンタルオフィス業者の名前だった。

推進機構と協議会は、ここを連絡場所としていた。俗にいうパーチャルオフィス。専用の固定電話番号があるの、「電話秘書代行パッケージ」というコースらしく、月額利用料は1万8000円らしい。

通常、レンタルオフィスを所在地とする組織団体が補助事業の実施団体になることはまずない。実績要件に欠けるという判断よりも組織実態そのものが問われてしまうからだ。農業環境対策課が、この2つの組織を優遇していることが理解できる。

その推進機構を前月号で「補助金の受け皿」のための組織と書いた。その時点では、確たる証拠があったわけではない。長年の取材経験から、外資系農業メーカーの社員、農水省元技術官僚、パーチャルオフィスのことを結びつけていくと、「補助金

の受け皿」にするために設けたとしか考えられなかったのだ。

及川課長には、ほどなく「あれ、レンタルオフィスだったよ」と報告しておいた。そのとき、課長が見せた驚きの表情は今も忘れられない。課長は、推進機構と協議会が日比谷セントラルビルに事務所を構えているものと思いついていたようだ。

及川課長には、推進機構と協議会に翻訳に関係した補助金を交付したことがあるかどうかをたずね、あつたとしたら、その成果物を閲覧させて欲しいと要望を出しておいた。

ほどなく農業環境対策課から補助金を出していると連絡があった。2015年度事業の産地活性化総合対策事業の「輸出用GAP等普及推進事業（全国推進事業）」。ただ交付先は、推進機構ではなく協議会の方だった。応募期間が15年2月20日～3月12日。推進機構の設立が、その4カ月後だったので協議会で応募したようだ。交付決定は同年7月7日。農水省への成果物の納入期限は、それから1年以内という条件だった。

11月29日、農業環境対策課を訪ね、成果物を確認してきた。筆者が要求していたGLOBALG.A.P.の基準文書の翻訳版白黒コピーが、課長席の前のテーブルに2部用意されていた。日本語訳の「総合農場認証全

GLOBALG.A.P. 協議会（協議会）とGAP普及推進機構（推進機構）の影の主役である今瀧良文氏。グローバルGAPの普及をめくり国内外で積極的なロビー活動を展開してきた人物である。60歳の定年を過ぎた今も外資系農業メーカー、シンジェンタジャパンに籍を置きながら、ドイツ・グローバルGAP事務局の「日本エージェンツ」のような役割も担ってきた。その活動を追ってみると、不思議なことばかりが見えてくる。今月号はそのひとつ、農水省農業環境対策課・及川仁課長から渡された事務所の所在地を訪ねてきた話から始めたい。

疑惑のグローバルGAP 補助金交付のデタラメぶり

農場基本―農作物基本―青果物」と「総合農場認証 全農場基本―農作物基本―コンパイン作物」。

その表紙を見ただけで、思わず大阪弁で「これ、あかん。アウトや」とつぶやいてしまった。協議会や推進機構が翻訳したものではないと見抜いたのだ。筆者の指摘に、課長の顔が一瞬こわばった。その場で課長にはこう説明しておいた。

「これらはどちらも他人が翻訳したものを表紙も貼り替えずに、そのまま成果物として提出したという疑いがある。根拠は、GLOBALG.A.P.を審査する外資系の審査会社が同じものを翻訳していて、それと瓜二つということだ。よく調べて欲しい」

他人の翻訳をめぐめくと成果物として提出

翌日、及川課長に電話をかけて調査の方法をアドバイスしておいた。

「GLOBALG.A.P.の基準文書は、国内にある認証会社が翻訳している。その認証を受ける生産者や流通業者へ提供する義務があるので、新しいバージョンが出るたびに翻訳している。農水省との間では第5版0-1をGAP翻訳することになっていた。この版はグローバルGAP事務局から15年2月に公表されている。補助金の交付決定（15年7月）

があったときには、すでに認証会社が翻訳して認証を受ける生産者や流通業者へ提供していたと思われる。その認証会社と密接な関係がある今瀧氏は、いつでも入手可能のはずだ。

今瀧氏が翻訳したかどうかは、その前のバージョンとなる第4版、その後公表された第5版0-2を比較してみることだ。それらの版には、表紙以外のすべてのページに、翻訳者と校正者の名前が明記してあるのに、第5版0-1にはその記載がない。

さらに不思議なことは、第4版の翻訳は、国内に拠点を置くGLOBALG.A.P.の審査会社4社が共同で手がけていたのに、なぜか第5版0-1を翻訳したのは、ドイツの認証会社で日本法人のテュフズードジャパン株式会社だった。ちなみに第4版の翻訳を手がけた残りの3社は、スイス系SGSジャパン、オランダ系コントロールユニオンジャパン、英国系インターテック・サーティファイケーションだ。

第5版0-1をテュフズードジャパンだけに翻訳させたのは、今瀧氏と極めて密接な関係があるからだ。今瀧氏は、13年に宮崎市で「グローバルギャップアワード2013日本大会」を協議会主催で開いたが、シンジエンタジャパンの村田興文会長

（当時）と並んで、テュフズードジャパンの社長にも主催者側挨拶をさせていた。

疑いの最たるものは、表紙を除くすべてのページに記載してある「日本語版 参考訳 疑わしい点については、英語版を参照のこと」という注書きを消し忘れていたことではないか。われわれの税金を使って翻訳してもらおうのは、「参考訳」ではなく「完訳」のはずだ。そんな中途半端な「参考訳」を成果物として受け取ったということは、農業環境対策課が今瀧氏から完全になめられていたということではないか」

この説明を及川課長は黙って聞いていた。そして最後に、「税金の使い方に関することなのでこちらでも調べてみます」と話してきた。

知識も情報もない環境対策課の当事者能力

今回の取材は、すべて仮説を立てたことからスタートした。きっかけは、やはりパーチャルオフィスだった。しかも外資系農業メーカー社員の間今瀧氏と農水技術官僚だった横田敏恭氏（協議会・推進機構理事長）の組み合わせは想像力をいっそうかき立ててくれた。

着目したのは、今瀧氏の活動ぶりだ。日本とドイツをまたにかけて活

躍することから語学が堪能とみた。こういうタイプの方は、補助金を取りにくるにも、得意分野の語学を活かしてやるだろうと山を張って「翻訳」と及川課長に伝えたのだ。

その成果物を目にして、このようなことをしているなら、まだほかに不適切なことがあるだろうと疑いを抱き、農業環境対策課に、協議会と推進機構が受け取った補助金のことをすべて報告してもらった。それを一覧にしたのが、表1である。

ポイントは、下段の交付決定額と支出額だ。推進機構と協議会は、1206万円の補助金の交付決定を受けていながら、209万円しか使っていない。消化率はたったの17.3%だ。残りは、彼らにしてみればドブに捨てたようなもので、農水省の会計上の処理は「不要」ということになり、最終的には国庫への返納となっている。

その旨、及川課長に指摘したら、「返納（という表現）はちょっと……」と懇願してきた。その意味は、ちょうど財務省と18年度予算で折衝中なので、「返納」と書かれたりすると、予算折衝に支障を生じると考え、どうしても認められなかったようだ。

こんなデータメな予算がどうやってまかり通ったか。理由はいくつかある。最大の理由は、農業環境対策

士門 辛聞

課にGAPについての知識と情報が圧倒的に不足していて、その隙を豊富な知識と情報を持つ今瀧氏にいいようにあしらわれたということに尽きる。問題となった補助事業も、今瀧氏が立案して、農業環境対策課が実現したのではないかとという疑いさえ抱かせるのだ。

農業環境対策課は、国際的なGAPの動向を正確に把握してこなかった。また正確に把握しようという意思もなかった。それは補助事業の名称の変更からも裏付けられる。15年度から3カ年計画で取り組んだ「輸出用GAP等普及推進事業」は、「GLOBALG.A.P.の運用改善」という名称で補助対象としていたのに、最終年には補助対象に「GLOBALG.A.P.」の名称を外し、「国際水準GAPマニュアル策定等支援事業」と補助対象を変えていた。

その時点で国際水準GAPが、GLOBALG.A.P.以外にもあることが分かったらしく、その名前だけを出す、農水省がGLOBALG.A.P.だけを支援していると思われるので、表現を変えたのであろう。

農業環境対策課の当事者能力を疑うのは、方針転換したはずなのに、「国際

表1：協議会と推進機構への補助金

	2015年度 当初予算	2016年度 当初予算	2016年度 補正予算
事業名	輸出用GAP等普及推進事業（16年度は、「GAP体制強化・供給拡大事業」に改称）		（農畜産物の国際的に通用する認証取得の拡大事業のうち）国際水準GAPマニュアル策定等支援事業
補助目的	GLOBALG.A.P.の運用改善に係る検討会の開催		国際水準GAPマニュアル策定
	生産者や流通業者等に対する調査		
	GLOBALG.A.P.の運用改善方策の検討、取りまとめ（基準文書の翻訳、解釈ガイドライン原案の作成）		
	技術マニュアル等の作成		
実施主体	GLOBALG.A.P協議会	GLOBALG.A.P協議会	GAP普及推進機構
公募期間	15年2月20日～3月12日		16年10月6日～21日
交付決定日	15年7月7日	17年1月11日	16年12月22日
交付決定額	315.5万円	315.5万円	575.0万円
支出額	60.9万円	71.8万円	76.9万円

注：15、16年度で示した「技術マニュアル等の作成」は、16年度補正予算の国際水準GAPマニュアル策定に変更。よって15、16年度では実施していない。

水準GAPマニュアル策定」にGLOBALG.A.P.の旗振り役の今瀧氏に補助金を付けたことだ。今瀧氏はことあるごとに「GLOBALG.A.P.は既に欧米ではデファクトスタンダード（事実上の標準）」と公言している人物だ。その人物に報告書を作成させても最初から結論は分かっている。そんな人物に補助金を付けたのは能力があるなし以前の話になる。農業環境対策課が今瀧氏に何か弱みを握られているのではないかとという疑いの目さえ向けたくなる。

その「国際水準GAPマニュアル」にも大きな問題がある。16年度補正予算で推進機構に付けた補助金は575万円。交付決定が16年12月22日だったので、成果物の納入期限は1年後のことし12月21日。すでに成果物が納入されているかと思えば、閲覧を及川課長に申し入れたところ、「まだ納入されていません。督促しているのですが」と呆気にとられるような回答が戻ってきた。

18年1月には、「輸出用GAP等普及推進事業」の2年目事業となる「解釈ガイドライン（原案）の作成」

の納入期限も18年1月にはやってくる。こちらもいつ納入されるかわからないので農業環境対策課は頭を抱えていて、「早く提出して欲しい」と懇願するだけである。

両組織の理事長である横田氏に、今瀧氏への取材を申し入れたが、断られてしまった。今瀧氏が今も籍を置くシンジェンタジャパンにも広報を通じて、今瀧氏への取材を申し入れたが、これも断られた。その際、シンジェンタジャパンにいくつかの質問をファックスで送っておいた。

その質問のひとつ「今瀧氏が職中のGAPに関する活動は会社の了解のもとに行なわれたのか」には「承諾を得て行なわれた」という回答が戻ってきた。

今瀧氏が15年度の「輸出用GAP等普及推進事業」の補助金を申請したとき社員であったこと、さらに会社の業務の一環だったことを認めたことになる。このことは筆者が指摘した今瀧氏や横田氏による補助金の不適切な使い方やシンジェンタジャパンにも一端の責任があることを認めたようなものである。

次号は、シンジェンタジャパンの承諾を得たという今瀧氏によるグローバルGAP事務局へのロビー活動を取り上げてみたい。